

## 基幹統計調査の承認の状況

(平成 28 年 5 月 1 日～平成 28 年 5 月 31 日分)

平成 28 年 6 月 30 日  
政策統括官(統計基準担当)

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
経済産業省 生産動態統計調査	経済産業大臣	平成 29 年 1 月からの調査の実施に当たり、以下について変更 ① 「経済産業省生産動態統計調査における統一基準」に基づく調査品目等の追加・削除 ② 実質的な内容変更を伴わない集計事項に係る表現振りの変更	H28.5.24
国民生活基礎調査	厚生労働大臣	平成 28 年の大規模調査の実施に当たり、平成 28 年熊本地震による災害への対応として、調査対象の地域的範囲及び報告者数を変更	H28.5.31
工業統計調査	経済産業大臣	① 前回答申（平成 28 年 1 月 21 日・諮問第 83 号の答申）の指摘を踏まえ、従業者数の把握区分について、経済センサス-活動調査に準じた形に変更 ② 東日本大震災後における実査可能地域の拡大を踏まえた調査除外地域の縮小 ③ 実質的な内容変更を伴わない調査要綱及び調査票様式における表現振りの変更	H28.5.31

(注) 本表は、基幹統計調査に係る申請のうち、統計法第 9 条第 4 項ただし書に規定する「軽微な事項」に該当するものとして、統計委員会の意見を聴かなかったものを整理している。